

第76回青森県高等学校総合体育大会水泳競技大会
新型コロナウイルス感染症への対応について

令和5年5月16日
青森県高体連水泳専門部

1 大会の実施に当たっての基本的考え方について

5月8日から法的に感染防止対策が緩和されましたが、新型コロナウイルス感染症が撲滅されたわけではありませんので、基本的な感染対策は継続しながら競技会を運営します。感染対策を施すのは選手のみではなく、競技役員や観客など競技会場にいる方々全員ですのでご協力ください。

2 大会への参加について

(1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に大会への参加を見合わせることを。

- ・平熱を超える発熱
- ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
- ・だるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状

(2) マスクを持参すること。

(3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

(4) 声を出して応援する場合はマスクを着用すること。

2 会場入館の条件について

(1) 観客に関する規制は行わない。

(2) 報道・学校委託業者（カメラマン等）が入館する際は名刺を提出すること。

3 マスクの着用について

(1) 競技役員・来賓・保護者は、館内では可能な限りマスクを着用すること。

(2) 選手は泳ぐとき以外は可能な限りマスクを着用すること。（更衣室・招集所・選手控え場所・観覧席・プールサイド・トイレなど）マスクは招集所を出る際に外し、服のポケットか袋に入れること。（マスクは、選手イス・脱衣ボックスに直接置かない）レース後、更衣室に移動する前にマスクを着用するよう努めること。

(3) 表彰式ではマスクを外しても構わないが、会話は控えること。

4 食事について

選手及び役員・保護者等が食事を摂取する際には、個別に摂取することを心がけ、対面しないようにすること。

5 監督会議について

会議をできるだけ短い時間で実施するため、高体連水泳専門部ホームページに掲載している資料をダウンロード・印刷し、事前に熟読しておくこと。